

第三次下野市行政改革大綱実施計画

(平成27年度～平成31年度)

平成27年2月

下野市

1. この実施計画は、「第三次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を記述したものであり、市の行政改革のアクションプランとして、その着実な実施を図っていくものです。
2. 第三次下野市行政改革大綱の実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としています。

目 次

重点項目における個別項目及び実施項目	1
1 市民との協働によるまちづくりの推進	5
(1) 下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進	5
(2) コミュニティ組織等との連携	6
(3) 協働型社会の構築	7
(4) 市民と行政の対話の推進	9
(5) 市民参画の推進	10
(6) 市民の一体感の醸成	11
2 効率的・効果的な行政経営の推進	12
(1) 組織マネジメント機能の強化	12
(2) 庁内組織の継続的な見直し	14
(3) 審議会・委員会等の見直し	15
(4) ICTの有効活用	16
(5) 民間活力活用の推進	19
(6) 行政評価システムの着実な運用	21
(7) 行政サービスの向上	22
(8) 給与等の適正化と職員資質の向上	25
(9) 職員数・臨時職員数の適正管理	26
(10) 人材育成の推進	27
(11) 職員の意識改革の推進	29
(12) 公共工事の適正な執行管理	31
(13) 広域的な行政の推進	32
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	33
(1) 事務事業の継続的な見直し	33
(2) 公共施設の適正管理と効率的な運営	34
(3) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	36
(4) 課税・受益者負担の適正化	38
(5) 財政指標の設定と財政情報の適切な公開	39
(6) 予算査定の改革	40
(7) 税外収入確保と公共工事コスト縮減	41
(8) 新たな財源確保の取組	43

重点項目における個別項目及び実施項目						
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	頁
1 市民との協働によるまちづくりの推進	(1)	下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進	1	自治基本条例の周知啓発活動の推進	市民協働推進課	5
			2	市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進	市民協働推進課	5
			3	自治基本条例推進体制・検証体制の確立	市民協働推進課	5
	(2)	コミュニティ組織等との連携	1	コミュニティ組織との連携	市民協働推進課	6
			2	自治会組織との連携	市民協働推進課	6
			3	総合型地域スポーツクラブとの連携	スポーツ振興課	6
	(3)	協働型社会の構築	1	市民が担う公共的サービスの拡充（愛ロードしもつけ）	建設課	7
			2	市民が担う公共的サービスの拡充（愛パークしもつけ）	都市計画課	7
			3	市民活動補助事業制度の推進	市民協働推進課	7
			4	生涯学習による協働のまちづくりの推進	生涯学習文化課	8
			5	環境基本計画の推進	環境課	8
	(4)	市民と行政の対話の推進	1	市ホームページの次世代端末（スマートフォン）への対応等によるリニューアル	総合政策課	9
			2	市政懇談会等の充実	総合政策課	9
			3	わかりやすい公文書等の推進	総務人事課	9
	(5)	市民参画の推進	1	行政評価市民評価の推進	総合政策課	10
			2	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用	総合政策課	10
			3	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	市民協働推進課	10
	(6)	市民の一体感の醸成	1	イベントの見直し	総合政策課 市民協働推進課	11
			2	新庁舎におけるロビー・共用スペースの活用	総務人事課	11

重点項目における個別項目及び実施項目						
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	頁
2 効率的・効果的な行政経営の推進	(1)	組織マネジメント機能の強化	1	トップマネジメント機能の強化	総務人事課	12
			2	幹事課機能の強化	総務人事課	12
			3	各幹事課における幹事課機能の強化	各幹事課	12
			4	プロジェクトチーム等の有効活用	総合政策課	13
	(2)	庁内組織の継続的な見直し	1	組織機構の見直し	総務人事課	14
			2	グループ制の効果的な運用	総務人事課	14
	(3)	審議会・委員会等の見直し	1	審議会・委員会等の運営の充実	総合政策課	15
			2	審議会・委員会等の見直し	総務人事課	15
	(4)	I C Tの有効活用	1	庁内文書電子化と電子決裁の推進	総務人事課	16
			2	電子申請・届出に関するサービスの拡充	総合政策課	16
			3	生涯学習施設等の予約管理システムの推進	生涯学習文化課 スポーツ振興課	16
			4	情報システム新庁舎移行計画に基づく事業の推進	総合政策課	17
			5	情報システム導入事務の適正化	総合政策課	17
			6	学校関係情報システム導入事務の適正化	教育総務課	17
			7	個人番号カードを活用した自治体独自サービスの検討	総合政策課	18
			8	個人番号カード等の普及促進とコンビニ交付の拡大	市民課	18
	(5)	民間活力活用の推進	1	指定管理者制度導入の推進	総合政策課	19
			2	図書館における指定管理者制度の導入	生涯学習文化課	19
			3	温浴施設3館における指定管理者制度の導入	社会福祉課	19
			4	公立保育園民営化の推進	こども福祉課	20
			5	学校施設における民間委託の推進	教育総務課	20
			6	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	スポーツ振興課	20
	(6)	行政評価システムの着実な運用	1	行政評価システムの着実な運用	総合政策課	21

重点項目における個別項目及び実施項目						
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	頁
2 効率的・効果的な行政経営の推進	(7)	行政サービスの向上	1	ワンフロア・ワンストップサービスの実施と検証	総務人事課 市民課	22
			2	職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務の効率化の推進	総合政策課	22
			3	行政サービスの向上、行政内部の管理業務等の効率化	総務人事課	22
			4	文書管理業務等の効率化	総務人事課	23
			5	新庁舎建設事業の推進	新庁舎準備室	23
			6	休日窓口業務の実施	市民課	23
			7	権限移譲事務の受け入れ	総合政策課	24
	(8)	給与等の適正化と職員資質の向上	1	給与制度、運用・水準の適正化	総務人事課	25
			2	定員・給与等の公表	総務人事課	25
			3	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	総務人事課	25
	(9)	職員数・臨時職員数の適正管理	1	下野市第2次定員適正化計画の推進	総務人事課	26
			2	早期退職募集制度の推進	総務人事課	26
			3	臨時職員、非常勤職員等の活用	総務人事課	26
	(10)	人材育成の推進	1	下野市職員人材育成基本方針等の推進	総務人事課	27
			2	専門性を持った職員の養成	総務人事課	27
			3	専門性を持った職員の養成（保健師等）	健康増進課	27
			4	若手職員や女性職員の登用拡大	総務人事課	28
	(11)	職員の意識改革の推進	1	職員研修の充実	総務人事課	29
			2	職員提案制度の活用	総合政策課	29
			3	人事異動自己申告制度の充実	総務人事課	29
			4	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	総務人事課	30
	(12)	公共工事の適正な執行管理	1	入札制度の合理化と透明化	契約検査課	31
			2	工事検査・業務委託評定の適正な運用	契約検査課	31
	(13)	広域的な行政の推進	1	広域行政の推進	総合政策課 関係課	32
			2	人事交流の促進	総務人事課	32

重点項目における個別項目及び実施項目					
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	頁
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	(1) 事務事業の継続的な見直し	1	市単独給付事業の見直し	高齢福祉課	33
		2	補助金の公正な見直し	財政課	33
	(2) 公共施設の適正管理と効率的な運営	1	温浴施設3館の機能特化の推進	社会福祉課	34
		2	公共事業の効果的手法の検討	総合政策課	34
		3	公有資産活用事業の推進	総合政策課	34
		4	公共施設マネジメント基本方針等の策定	総合政策課	35
	(3) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	1	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	水道課	36
		2	下水道事業の健全経営の確保	下水道課	36
		3	農業公社運営の見直し	農政課	36
		4	(一社) 下野市観光協会の活性化	商工観光課	37
		5	(一財) グリムの里いしばしの活性化	生涯学習文化課	37
	(4) 課税・受益者負担の適正化	1	市税収納率の向上	税務課	38
		2	受益者負担の適正化	総務人事課 関係課	38
		3	多様な納入方法の検討	税務課	38
	(5) 財政指標の設定と財政情報の適切な公開	1	適切な情報提供の実施	財政課	39
		2	公会計制度への適切な対応	財政課	39
		3	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政課	39
	(6) 予算査定改革	1	予算査定改革	財政課	40
	(7) 税外収入確保と公共工事コスト縮減	1	広告掲載事業の拡大（広報紙・ホームページ等の活用）	総合政策課	41
		2	広告掲載事業の拡大（封筒・新庁舎等の活用）	総務人事課 市民課	41
		3	低・未利用財産の適正管理	総務人事課 財政課	41
		4	公共工事コスト縮減プログラムの推進	契約検査課	42
		5	公用車・駐車場の適正管理	総務人事課	42
	(8) 新たな財源確保の取組	1	産業振興計画の推進	商工観光課	43
		2	定住促進に向けた取組	総合政策課	43

1 市民との協働によるまちづくりの推進

(1) 下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進

体 系	1	実 施 項 目	自治基本条例の周知啓発活動の推進			
	(1)	内 容	自治基本条例に基づくまちづくりの推進においては、職員はもとより、市民もまず「自治基本条例」を知ることが重要です。様々な機会を通して条例の周知啓発に取り組みます。			
整 理 番 号	1					
所 管 課	市民協働推進課					
年 度	27	28	29	30	31	
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 市民への周知啓発活動：年2回以上 職員への周知啓発活動：年1回以上	⇒ 市民への周知啓発活動：年2回以上 職員への周知啓発活動：年1回以上	⇒ 市民への周知啓発活動：年2回以上 職員への周知啓発活動：年1回以上	⇒ 市民への周知啓発活動：年2回以上 職員への周知啓発活動：年1回以上	⇒ 市民への周知啓発活動：年2回以上 職員への周知啓発活動：年1回以上	

体 系	1	実 施 項 目	市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進			
	(1)	内 容	市民と行政との協働を積極的に推進するため、市が市民との協働にどのように取り組むか、また協働に係る考え方や協働を実施する上でのルールなどの基本的な事項を明確にする必要があります。市民と行政が協働のまちづくりを進めるための指針等を策定し、推進します。			
整 理 番 号	2					
所 管 課	市民協働推進課					
年 度	27	28	29	30	31	
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○指針等策定のための調査・研究	○指針等の策定・推進	推進	⇒	⇒	

体 系	1	実 施 項 目	自治基本条例に基づくまちづくり推進体制・検証体制の確立			
	(1)	内 容	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進のため、全庁的な推進組織を立ち上げ、取組状況の定期的な確認のほか、具体的な取組の検討・協議等を行うこととします。また、条例を時代の変化や社会情勢に応じたものとするため、市民の意見を聴いて、条例の内容等の点検・検討を行うための検証体制の確立を目指します。			
整 理 番 号	3					
所 管 課	市民協働推進課					
年 度	27	28	29	30	31	
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○庁内推進体制の構築 ○推進会議の開催	⇒	○検証体制の構築 ⇒	○検証会議の開催 ⇒	⇒	

(2) コミュニティ組織等との連携

体 系	1	実 施 項 目	コミュニティ組織との連携		
	(2)	内 容	地域における自治の担い手である公益の増進に取り組むコミュニティ組織の活性化を図るとともに、利用効率の向上と周辺地域の活発なまちづくり活動を推進するため、コミュニティセンターの管理業務を引き続き地元コミュニティ推進協議会へ委託します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	市民協働推進課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	1	実 施 項 目	自治会組織との連携		
	(2)	内 容	今後の社会情勢に基づき、自治会に対する必要な情報の提供を行うとともに、自治会長の知識習得のための機会を設けるため、下野市自治会長連絡協議会を中心に各自治会との連絡調整などの連携を図っていきます。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	市民協働推進課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	1	実 施 項 目	総合型地域スポーツクラブとの連携		
	(2)	内 容	地域に密着し、地域スポーツの核となる総合型地域スポーツクラブへの支援について、クラブの代表者からなる調整会議を設置し、クラブの支援の在り方や今後の運営、組織の在り方について検討するとともに、スポーツ教室等の業務委託を実施し、クラブの活性化を図っていきます。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	スポーツ振興課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○調整会議の開催 ○スポーツ教室等業務委託の実施	○支援実施 ○業務委託の実施 ・見直し	⇒	⇒	⇒

(3) 協働型社会の構築

体 系	1	実 施 項 目	市民が担う公共的サービスの拡充（愛ロードしもつけ）		
	(3)	内 容	安全で快適な道路環境の維持向上を図るとともに、道を愛する心を育むため、地域住民等のボランティア団体と道路管理者（市）が連携・協力して道路美化活動を行う「愛ロードしもつけ」を推進します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	建設課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 登録数：42団体	⇒ 登録数：42団体	⇒ 登録数：43団体	⇒ 登録数：43団体	⇒ 登録数：44団体

体 系	1	実 施 項 目	市民が担う公共的サービスの拡充（愛パークしもつけ）		
	(3)	内 容	市民生活にとって重要な公共空間である公園の美化を促進するため、地域住民等のボランティア団体と公園管理者（市）が連携・協力して、公園への愛着心と安全で快適な公園環境の維持向上を図る活動を行う「愛パークしもつけ」を推進します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	都市計画課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 登録数：4団体	⇒ ○制度の検証 登録数：4団体	⇒ 登録数：5団体	⇒ 登録数：5団体	⇒ ○制度の検証 登録数：5団体

体 系	1	実 施 項 目	市民活動補助事業制度の推進		
	(3)	内 容	市民主体のまちづくりに向けて自主的に取り組む事業に対し交付する市民活動補助金の制度を充実させ、市民活動団体等の底辺拡大及び新たな事業展開の拡大を図るとともに、対象事業の広報活動を積極的に行います。 また、制度の検証を行い、さらなる充実を図ります。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	市民協働推進課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 補助対象事業数：10事業	⇒ ○制度の検証 補助対象事業数：10事業	⇒ 補助対象事業数：12事業	⇒ 補助対象事業数：12事業	⇒ ○制度の検証 補助対象事業数：12事業

体 系	1	実 施 項 目	生涯学習による協働のまちづくりの推進		
	(3)	内 容	市民の有する豊富な経験と専門的知識・技術等をまちづくりに活かすために、先進事例等の情報収集を行うとともに、社会参加を促進する仕組み作りに取り組み、学習機会の提供を行います。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	生涯学習文化課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 検証・見直し 総受講者数：136名	実施 総受講者数：136名	⇒ 総受講者数：136名	⇒ 総受講者数：136名	⇒ 総受講者数：136名

体 系	1	実 施 項 目	環境基本計画の推進		
	(3)	内 容	「下野市環境基本計画」に基づき、市民、市民団体、事業者、市が協働により、それぞれの役割分担とパートナーシップのもとに事業の展開を図り、計画を推進します。		
整 理 番 号	5				
所 管 課	環境課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○しもつけ環境市民 会議と協働による 環境基本計画にお ける協働プログラ ムの実施・検証 ○しもつけ環境市民 会議への活動支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒	○環境審議会としも つけ環境市民会議 の協働による環境 基本計画の中間見 直し(～H31) ⇒	⇒ ⇒

(4) 市民と行政の対話の推進

体 系	1	実 施 項 目	市ホームページの次世代端末（スマートフォン）への対応等によるリニューアル		
	(4)	内 容	市ホームページにおいては、急速に広まるスマートフォン等のタブレット端末に対応し、災害時にも情報を発信できる仕組みが必要であるためリニューアルを行います。また、リニューアルに際しては、総務省が示す「みんなの公共サイト運用モデル」に準拠したページとなるよう取組を行います。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○先進事例の研究	○リニューアルの実施	○ホームページの運営管理	⇒	⇒

体 系	1	実 施 項 目	市政懇談会等の充実		
	(4)	内 容	市の重要施策について市長自らが直接市民に説明するとともに、市民一人ひとりの率直な意見等を今後のまちづくりに反映させるための「市長のいきいきタウントーク」や「市長といきいきランチトーク」など市政懇談会等の機会や内容を充実させ、市民の市政への理解を深めてもらう取組を推進します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 ランチトーク開催：5回以上	⇒ ランチトーク開催：5回以上	⇒ ランチトーク開催：5回以上	⇒ ランチトーク開催：5回以上	⇒ ランチトーク開催：5回以上

体 系	1	実 施 項 目	わかりやすい公文書等の推進		
	(4)	内 容	市民への説明責任を果たすために、文書の作成に当たっては、正確で平易な表現となるよう工夫するとともに、より市民の理解を得るために、職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。また、法令の構造と形式、法令用語の使い方等について、マニュアルの見直しと職員への周知を図ります。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 ○マニュアルの見直し ○研修会の実施 ○事業効果の検証	実施・検証	⇒	⇒	⇒

(5) 市民参画の推進

体 系	1	実 施 項 目	行政評価市民評価の推進		
	(5)	内 容	行政評価市民評価においては、委員会運営等を見直し、より充実した市民評価を実施するとともに、その評価内容及び結果をわかりやすく公表し、行政評価への市民参画を積極的に推進します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 ○委員会運営等の見直し	実施	⇒	⇒	⇒

体 系	1	実 施 項 目	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用		
	(5)	内 容	審議会等委員の選任に当たっては、「下野市審議会等委員選任指針」に基づき、市民の市政参画を推進するための公募、及び政策形成・意思決定の場における女性の参画を推進するため女性委員の登用を積極的に行います。また、選任状況を公表するとともに、実績に応じて選任指針の見直しを行います。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 公募委員比率：20%以上 女性委員比率：30%以上	⇒ ○選任状況の検証 公募委員比率：20%以上 女性委員比率：30%以上	⇒ ○指針の見直し 公募委員比率：20%以上 女性委員比率：35%以上	⇒ 公募委員比率：20%以上 女性委員比率：35%以上	⇒ 公募委員比率：20%以上 女性委員比率：35%以上

体 系	1	実 施 項 目	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進		
	(5)	内 容	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進条例を制定し、その理念に基づく第2次男女共同参画プランを策定します。また、事業を展開する中で、男女共同参画を推進する市民団体等とのネットワークを強化します。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	市民協働推進課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○男女共同参画推進条例制定 ○第2次男女共同参画推進プラン策定	○条例・プランに基づく事業推進	⇒	⇒	⇒

(6) 市民の一体感の醸成

体 系	1	実 施 項 目	イベントの見直し		
	(6)	内 容	既存イベントについては、リニューアルも含めてより効果的なイベント開催への見直しを進めます。 また、新市一体となった魅力あるイベントの開催を通し、市民の一体感を醸成します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総合政策課 市民協働推進課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○市制施行10周年 記念事業の開催 ○リニューアル等 の検討・実施	○リニューアル等 の検討・実施	⇒	⇒	⇒

体 系	1	実 施 項 目	新庁舎におけるロビー・共用スペースの活用		
	(6)	内 容	市民が利用しやすく親しみやすい庁舎を目指し、各課発行物・パンフレット等の常設展示エリアやイベントスペースの確保等、1階ロビー及び各階共用スペースの有効活用を図ります。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	検討	実施	⇒	⇒	⇒

2 効率的・効果的な行政経営の推進

(1) 組織マネジメント機能の強化

体 系	2	実 施 項 目	トップマネジメント機能の強化		
	(1)	内 容	組織横断的な政策・施策の決定や意見調整機能を十分に発揮するため、庁議や部・課長会議等の機能分担を明確化し、これまで以上に実効性のある議論と意思決定を行うことができる体制を構築します。 また、パソコン等を使用した会議運営を行い、ペーパーレス会議、会議時における情報収集を充実させ、実効性のある会議手法とします。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○新庁舎における会議運営の検討	実施・検証	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	幹事課機能の強化		
	(1)	内 容	幹事課による部局内の調整機能は定着していますが、効率的な運営に向け検証を進め、政策立案機能を高めるため、人員配置も含めた検討を行い、幹事課の役割、権限と責任の強化、明確化を図ります。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○効率的な運営の検証	実施・検証	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	各幹事課における幹事課機能の強化		
	(1)	内 容	部局内会議の充実を図り、部局内の事務事業を総合的・効率的に推進するため、幹事課を中心とした調整機能と政策立案機能をさらに高めていきます。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	各幹事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	プロジェクトチーム等の有効活用		
	(1)	内 容	重要な行政課題や複数部署にまたがる組織横断的な課題等を検討するため、プロジェクトチームの活用及び庁内組織を設置し、課題解決に向けた全庁的な取組を推進します。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 庁内組織の継続的な見直し

体 系	2	実 施 項 目	組織機構の見直し		
	(2)	内 容	新庁舎建設による本庁方式への転換に向けて、「組織機構改革基本方針」に基づき新組織体制の決定や事務分掌の検討等を行い、意思決定のスピードアップ、透明性の向上を図るとともに、定期的に検証し、必要に応じて組織機構の見直しを実施します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○新庁舎開庁時移行を前倒し実施	○新庁舎へ移転し実施	⇒	検証 見直し	実施

体 系	2	実 施 項 目	グループ制の効果的な運用		
	(2)	内 容	グループ制導入の効果を検証するとともに、職員の意識を高めより効果的な運用ができるよう研修を実施するなど、グループメンバーの創意工夫を通じて、より市民満足の高いサービス提供の実現を図れるよう検討します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○効率化を推進するための検討会の開催（グループリーダーを対象）	改善工夫 実施	検証 ⇒	改善工夫 実施	検証 ⇒

(3) 審議会・委員会等の見直し

体 系	2	実 施 項 目	審議会・委員会等の運営の充実		
	(3)	内 容	引き続き審議会等の情報の一括管理を行い、市ホームページ等を活用し公表します。 また、審議会等の運営方針を定め、積極的な情報公開を推進します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○各委員会の検証	○運営方針の検討	○運営方針の策定 推進	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	審議会・委員会等の見直し		
	(3)	内 容	関係課と連携し、審議会等の必要性和委員定数、報酬等の見直しを継続して実施します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○各委員会の検証	検討・見直し 実施	⇒	⇒	⇒

(4) ICTの有効活用

体 系	2	実 施 項 目	庁内文書電子化と電子決裁の推進		
	(4)	内 容	文書管理システム及びスキャナー付き複合機の活用を促進し、新規文書のうち可能な文書の電子化を推進するとともに、既存の文書のうち実施可能な文書は電子化を図り、紙ベースの保存量の削減を図るとともに、電子決裁の拡充を推進します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○文書電子化の推進	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	電子申請・届出に関するサービスの拡充		
	(4)	内 容	「かんたん申請・申込システム」の活用を促進し、厳格な個人認証を必要としない電子申請等の拡充を図ります。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	運用 項目数：30項目	⇒ 項目数：30項目	⇒ 項目数：30項目	⇒ 項目数：30項目	⇒ 項目数：30項目

体 系	2	実 施 項 目	生涯学習施設等の予約管理システムの推進		
	(4)	内 容	生涯学習施設・体育施設の簡単で便利な施設予約管理システムの運用を継続して実施し、市民サービスの向上を図り、利用者の増加に取り組みます。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	生涯学習文化課 スポーツ振興課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	情報システム新庁舎移行計画に基づく事業の推進		
	(4)	内 容	新庁舎建設に伴うサーバー、システム等の移行、職員配付PCなど機器類の調達などの計画に沿った進捗管理を行います。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○新庁舎へのネットワーク構築、各システムの調達、職員PC配置	○新庁舎へのサーバ移設運用	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	情報システム導入事務の適正化		
	(4)	内 容	情報システムや機器の導入等について、情報化投資等アドバイザ業務を実施し、全庁的な情報システム導入事務の適正化を図ります。		
整 理 番 号	5				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	学校関係情報システム導入事務の適正化		
	(4)	内 容	学校関係システムの更新を計画的に実施するために更新計画を策定します。 また、情報システムや機器の調達に関する精査業務を実施し、システム導入事務の適正化を図ります。		
整 理 番 号	6				
所 管 課	教育総務課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○更新計画策定	実施	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	個人番号カードを活用した自治体独自のサービスの検討		
	(4)	内 容	国における個人番号カードの活用に向けた動向の調査及び新たな分野への活用の研究を行い、自治体独自のサービスについて検討します。		
整 理 番 号	7				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	検討	検討 実施	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	個人番号カード等の普及促進とコンビニ交付の拡大		
	(4)	内 容	住民基本台帳カードに引き続き、個人番号カードの普及促進と交付する証明書の拡大を検討し、市民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図ります。		
整 理 番 号	8				
所 管 課	市民課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○システム改修 ○交付証明書の検討	実施 個人番号カード普及率：1%	⇒ 個人番号カード普及率：2%	⇒ 個人番号カード普及率：3%	⇒ 個人番号カード普及率：4%

(5) 民間活力活用の推進

体 系	2	実 施 項 目	指定管理者制度導入の推進		
	(5)	内 容	公の施設について、市民サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度の導入を推進するとともに、指定管理者制度導入施設情報を一括管理し公表することとします。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	図書館における指定管理者制度の導入		
	(5)	内 容	市立石橋図書館・国分寺図書館については、引き続き指定管理者制度を継続するとともに、南河内図書館については、直営館の意義や指定管理者制度導入のメリット・デメリットを十分に検討します。 また、図書館協議会による図書館外部評価を実施し、その所見を業務に反映させ、図書館サービスの改善を行います。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	生涯学習文化課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 検証・見直し	⇒ 検討	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	温泉施設3館における指定管理者制度導入の推進		
	(5)	内 容	ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館の温泉施設3館について、民間の経営ノウハウを活用した事業運営に取り組むため指定管理者制度を導入し、サービスの向上と経営改善に努めます。また、3館それぞれの強みを生かした機能集約と機能特化を進めます。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	社会福祉課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○ふれあい館 実施 ○ゆうゆう館 導入準備 ○きらら館 導入準備	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒

体 系	2	実 施 項 目	公立保育園民営化の推進		
	(5)	内 容	公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、子ども・子育て支援新制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取り組みを推進します。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	こども福祉課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○実施計画策定	○実施計画に基づく推進	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	学校施設における民間委託の推進		
	(5)	内 容	技能労務職員の退職と再任用状況に合わせ、技能労務職員の配置計画を随時見直します。 また、給食調理施設の整備計画により実施年度を調整しながら、給食調理業務の民間委託を推進します。		
整 理 番 号	5				
所 管 課	教育総務課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○技能労務職員の配置計画の見直し 小学校1校の民間委託	実施 小学校1校の民間委託	⇒	⇒	⇒ 小学校1校の民間委託

体 系	2	実 施 項 目	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討		
	(5)	内 容	大松山運動公園の利用促進と効率的な施設の管理・運営を図るため、民間活力の導入調査を実施し、経費の削減と質の高い公共サービスが提供できるよう、指定管理者制度導入等の検討を行います。		
整 理 番 号	6				
所 管 課	スポーツ振興課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○民間活力導入調査実施 ○PFI、指定管理者事業方式の選定	○PFI事業者選定 ○指定管理者制度導入の検討	○PFI実施 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ○指定管理者選定

(6) 行政評価システムの着実な運用

体 系	2	実 施 項 目	行政評価システムの着実な運用		
	(6)	内 容	引き続き行政評価システムの運用を進めるとともに、第二次総合計画策定に伴い、行政評価システムの見直しを行います。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	運用 ○第二次総合計画 策定 ○行政評価システム の検討	○新行政評価シ ステムによる運用	⇒	⇒	⇒

(7) 行政サービスの向上

体 系	2	実 施 項 目	ワンフロア・ワンストップサービスの実施と検証		
	(7)	内 容	新庁舎においては、窓口業務を有効に機能させるために、ワンフロア・ワンストップサービスを実施することとし、具体的な業務運用について窓口部会を中心に、スムーズに処理できる手法の研究を進め、実行します。 また、随時検証を行い市民サービスの向上に向けた取組を行います。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課 市民課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	検討	実施	⇒ 検証・見直し	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務効率化の推進		
	(7)	内 容	職員提案制度を見直し、行政サービスの向上や行政内部の管理業務等の効率化に繋がった改善策を表彰する実績主義の表彰制度の構築を検討します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○職員提案制度検証・見直し	○職員提案制度見直し	実施 改善活動実績：7件	⇒ 改善活動実績：7件	⇒ 改善活動実績：7件

体 系	2	実 施 項 目	行政サービスの向上、行政内部の管理業務等の効率化		
	(7)	内 容	市役所職員全体を対象とした市民サービスアンケートを定期的に実施し、接遇力のさらなる向上を目指すとともに、「下野市業務マニュアル要綱」に基づき、業務マニュアル管理を総括し、必要に応じて改正を行います。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○市民サービスアンケートの実施 ○検証・見直し ○業務マニュアルの更新	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	文書管理業務等の効率化		
	(7)	内 容	新庁舎書庫・既存書庫の住み分けを明確にし、併せて資料をデータ化し保存することにより文書量の削減を進めます。また、現在分散保存されている文書について、保存場所の一元化を検討・調整します。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○新庁舎に保管する文書ルールの規定作成 ○新庁舎と旧施設への保存文書の振り分けの実施	○新庁舎へ移動 ○新庁舎以外への保存文書の保存場所の一元化の検討	○保存場所一元化の実施	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	新庁舎建設事業の推進		
	(7)	内 容	関係機関、業者と調整を図りながら、新庁舎の27年度末の完成に向けた取組を進めます。また、新庁舎完成後においては、行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化の中で、新庁舎での市民サービスのさらなる向上を目指していきます。		
整 理 番 号	5				
所 管 課	新庁舎準備室				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	完成	—	—	—	—

体 系	2	実 施 項 目	休日窓口業務の実施		
	(7)	内 容	市民サービス向上の視点に立ち、平日窓口延長を引き続き実施するとともに、休日開庁について、対象業務、業務体制、実施曜日、時間帯等を検討し、実施します。		
整 理 番 号	6				
所 管 課	市民課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	検証実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	権限移譲事務の受け入れ		
	(7)	内 容	権限移譲事務の受け入れに当たっては、新たな人員配置や予算措置など行政効率性を充分検討したうえで、市民の利便性の向上、市の自立性・自主性の確保に努めます。		
	7				
整 理 番 号	7				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(8) 給与等の適正化と職員資質の向上

体 系	2	実 施 項 目	給与制度、運用・水準の適正化		
	(8)	内 容	市職員の給与水準に関して適正水準の維持に努め、職員定数の管理、人事評価制度の活用を通じた人件費の適正化に努めます。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	定員・給与等の公表		
	(8)	内 容	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報紙により、市民にわかりやすく公表します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施		
	(8)	内 容	地方公務員法の改正により人事評価制度の導入が義務付けされたことに伴い、能力・実績に基づいた人事管理の徹底を図り、人事評価を適切に人事・給与に反映させるための人事評価制度を本格的に運用します。本格運用に当たって、評価基準の統一化と評価の公正性、透明性等を図るため、必要最小限の人事評価研修を継続的に実施します。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○人事評価研修 ○制度の職員への周知 ○制度の試行 ○課題の抽出・検証	○人事評価研修 ○検証を踏まえた制度の本格実施	○人事評価研修 ○処遇への反映の実施	⇒	⇒

(9) 職員数・臨時職員数の適正管理

体 系	2	実 施 項 目	下野市第2次定員適正化計画の推進		
	(9)	内 容	「下野市第2次定員適正化計画」を着実に推進し、市民サービスの維持と職員数のバランスに留意し、市民サービスの低下を招くことがないよう取り組みながら、職員数の削減に努めます。また、計画に基づく進捗状況を適切に公表します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 総職員数：396名	⇒ 総職員数：385名	⇒ 総職員数：372名	⇒ 総職員数：376名	⇒ 総職員数：370名

体 系	2	実 施 項 目	早期退職募集制度の推進		
	(9)	内 容	「早期退職募集制度」を活用し、引き続き職員の早期退職を促し、組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善を図る取組を行います。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 募集定員：4名	⇒ 募集定員：4名	⇒ 募集定員：4名	⇒ 募集定員：4名	⇒ 募集定員：4名

体 系	2	実 施 項 目	臨時職員、非常勤職員等の活用		
	(9)	内 容	人件費抑制と業務効率化の観点から、再任用職員や非常勤・臨時職員の適正な活用を行い、職員を含めた総コスト（人件費＋物件費）の抑制を原則として、正職員の配置状況を考慮し、臨時職員、非常勤職員を含めた最適な人材配置を推進します。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○任用計画における各課ヒアリングの実施 ○効果的かつ必要最小限の任用の実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(10) 人材育成の推進

体 系	2	実 施 項 目	下野市職員人材育成基本方針等の推進		
	(10)	内 容	「下野市職員人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員の能力開発を推進するとともに、研究成果等を庁内で共有し有効活用します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 ○資格取得支援等の制度の周知・利用促進	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	専門性を持った職員の養成		
	(10)	内 容	市独自の研修に加えて、県及び全国の自治体職員研修等の機会を積極的に活用し、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性と、判断力や行動力を持つ職員の養成を図ります。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	専門性を持った職員の養成（保健師等）		
	(10)	内 容	庁内保健師等の専門性を高めるため次の取組を推進します。 ①社会情勢や制度の変化に対応した専門研修の計画的・積極的な受講。 ②健康局長通知に基づいた保健師活動の実施。 ③地区ごとの健康課題を抽出し、地域住民とともに協働で解決していく健康づくり活動の実施。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	健康増進課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	若手職員や女性職員の登用拡大		
	(10)	内 容	意欲と能力のある若手職員や女性職員について、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図ります。		
	4				
整 理 番 号	4				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○下野市職員男女 共同参画計画に 基づく実施 女性管理職員登用 率：29.5%	⇒ 女性管理職員登用 率：29.5%	⇒ ○検証・計画見直 し 女性管理職員登用 率：29.5%	○新計画に基づく 実施	⇒

(11) 職員の意識改革の推進

体 系	2	実 施 項 目	職員研修の充実		
	(11)	内 容	「下野市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革を進め、専門性と並んでバランスのとれた判断力と行動力等、職員の資質向上のため、市独自の研修を開発するとともに、各種研修への派遣を実施します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施（OJT・メンター研修等）	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施（女性育成研修等）	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	職員提案制度の活用		
	(11)	内 容	職員提案について、その有効活用を図るため、提案内容をさらに充実させる体制を構築するなど、制度の充実と推進を図ります。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○職員提案制度検証・見直しの検討	○職員提案制度見直し	実施 職員提案件数：35件	⇒ 職員提案件数：35件	⇒ 職員提案件数：35件

体 系	2	実 施 項 目	人事異動自己申告制度の充実		
	(11)	内 容	適材適所の人事配置をさらに進めるため、人事異動自己申告制度を充実するとともに、人事評価制度とリンクした取組を推進します。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	検証・見直し ⇒	検証・見直し ⇒	検証・見直し ⇒	検証・見直し ⇒

体 系	2	実 施 項 目	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進		
	(11)	内 容	「第2次下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき、一事業所として下野市役所職員の男女共同参画意識改革の向上を目指します。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○計画に基づいた 事業の推進	⇒	○検証・計画見直 し	○新計画に基づい た事業の推進	⇒

(12) 公共工事の適正な執行管理

体 系	2	実 施 項 目	入札制度の合理化と透明化		
	(12)	内 容	公正な競争入札の確保に必要な現行入札制度並びに運営方法を継続的に見直します。 また、入札及び契約状況を上・下半期として年2回、入札適正化委員会で審議し、結果について市ホームページで公表します。		
	1				
整 理 番 号	1				
所 管 課	契約検査課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○入札方法・運営方法の見直し検討	実施	⇒	⇒	⇒

体 系	2	実 施 項 目	工事検査・業務委託評定の適正な運用		
	(12)	内 容	建設工事の成績評定については、現在の成績評定を継続して行います。また、業務委託の成績評定については、その導入の可否も含めて検討を行います。		
	2				
整 理 番 号	2				
所 管 課	契約検査課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○建設工事成績評定の実施 ○業務委託成績評定導入の検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(13) 広域的な行政の推進

体 系	2	実 施 項 目	広域行政の推進			
	(13)	内 容	各種協議会・懇談会等を通して、新たな広域行政についての研究・検討を進め、単独では実施が難しい事業等については、周辺市町と連携した事業の推進を図ります。また、石橋地区消防組合、小山広域保健衛生組合等一部事務組合の構成市として関係機関と連携し、市民の利便性の向上を一層図るとともに、効率的な事務事業の推進に努めます。			
整 理 番 号	1					
所 管 課	総合政策課 関係課					
年 度	27	28	29	30	31	
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体 系	2	実 施 項 目	人事交流の促進			
	(13)	内 容	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、若手職員や女性職員を中心として、県や関係団体との人事交流を推進します。			
整 理 番 号	2					
所 管 課	総務人事課					
年 度	27	28	29	30	31	
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○県・他団体との 連携による人事 交流の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	

3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進

(1) 事務事業の継続的な見直し

体 系	3	実 施 項 目	市単独給付事業の見直し		
	(1)	内 容	長寿祝金、ねたきり老人等介護手当、ねたきり老人等紙おむつ購入券給付、配食サービス、安否確認システム貸与事業などの市単独給付事業について、その適正化を図るため給付対象者、所得制限のあり方などについて検討し抜本的な見直しを行います。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	高齢福祉課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○抜本的見直し ○周知	実施	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	補助金の公正な見直し		
	(1)	内 容	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、次の基準を設定し、毎年継続的に見直します。 ①補助金審査基準の設定 ・毎年度の予算編成時における判断基準 ・補助金の交付時、実績報告時による補助金確定時における判断基準 ②補助金見直し基準の設定 ・3年毎の補助金見直しに関する基準		
整 理 番 号	2				
所 管 課	財政課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	○基準の見直し ⇒	⇒	⇒

(2) 公共施設の適正管理と効率的な運営

体 系	3	実 施 項 目	温浴施設 3 館の機能特化の推進		
	(2)	内 容	ふれあい館は「健康増進フィットネス施設」、ゆうゆう館は「健康管理リラクゼーション施設」、きらら館は「健康維持メディカルトレーニング施設」として、3館それぞれが持つ特徴と強みを生かした施設整備と環境整備に取り組み、サービス向上と利用者増を目指します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	社会福祉課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○ふれあい館 実施 ○ゆうゆう館 実施 ○きらら館機能 実施 実施設計	⇒ ⇒ ⇒ 改修工事	⇒ 検証・見直し ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ 検証・見直し 来館者数目標 ふれあい館：95千人 ゆうゆう館：150千人 きらら館：43千人

体 系	3	実 施 項 目	公共事業の効果的手法の検討		
	(2)	内 容	新たな施設整備等の公共事業に当たっては、市民サービスの向上や事業費の削減及び建設後の維持管理・経営の観点から、PFIの手法などの民間活力の導入について検討するとともに、研修会等に積極的に参加し、先進自治体等の事例の調査・研究を行います。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	調査研究・検討	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	公有資産活用事業の推進		
	(2)	内 容	新庁舎建設後の現3庁舎の利活用に関して、「現3庁舎の利活用に関する基本構想」を基本とし、社会情勢の変化に応じて、今後の利活用の方向性を再検討し、市民ニーズに沿った整備等の方針を決定します。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	方針の検討	方針の決定 進捗管理	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	公共施設マネジメント基本方針等の策定		
	(2)	内 容	施設現況調査等を取りまとめ、「公共施設白書」として現状を”見える化”し、それを基に課題や問題点を抽出、市民アンケートや検討委員会での検討を踏まえ、公共施設マネジメント基本方針としてとりまとめます。また、平成29年度以降の計画の実行時を見据え、庁内での情報共有はもとより、随時、市民への情報提供を行います。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○公共施設白書の発行 ○基本方針の策定	○用途別方針の策定	—	—	—

(3) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進

体 系	3	実 施 項 目	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化		
	(3)	内 容	「下野市中期経営計画」に基づき施設等の更新を実施し、安全で安定したおいしい水の供給を図るとともに、財政計画及び経営計画表に基づく健全な財政運営による経営の安定化を目指します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	水道課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 取水施設更新1箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新L=2,200m	⇒ 取水施設更新2箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新L=2,000m	⇒ 取水施設更新2箇所 重要給水施設配水管更新=2,500m	⇒ 重要給水施設配水管更新L=2,500m	⇒ 取水施設更新3箇所 重要給水施設配水管更新L=2,500m

体 系	3	実 施 項 目	下水道事業の健全経営の確保		
	(3)	内 容	下水道事業のより一層の健全経営と経営状況の透明性が確保できるよう、下水道事業会計の地方公営企業法適用に取り組みます。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	下水道課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○地方公営企業法 適用準備	⇒	⇒	○企業会計移行	⇒

体 系	3	実 施 項 目	農業公社運営の見直し		
	(3)	内 容	中間管理機構を有効活用しながら農地集積、耕作放棄地の解消を推進するほか、指定管理業務である市民農園の効率的な管理運営等について検討し、安定した事業運営を図ります。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	農政課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	(一社) 下野市観光協会の活性化		
	(3)	内 容	(一社) 下野市観光協会においては、組織強化を図り、観光事業の効果的・効率的な実施に取り組むとともに、自主財源の確保に努めます。 また、観光協会と行政の役割分担及び連携により、効果的にシティーセールスを図ります。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	商工観光課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○観光事業の効果的・効率的な実施 ○自主財源の確保努力 ○効果的なシティーセールス	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	(一財) グリムの里いしばしの活性化		
	(3)	内 容	(一財) グリムの里いしばしにおいては、施設等の利用効率をさらに向上させ、利用者の拡大を図るとともに、補助事業等を活用し、事業経費節減に取り組みます。		
整 理 番 号	5				
所 管 課	生涯学習文化課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒ 検証・見直し	⇒	⇒

(4) 課税・受益者負担の適正化

体 系	3	実 施 項 目	市税収納率の向上		
	(4)	内 容	市税収納率の向上のため次の取組を推進します。 ①早期納税相談、電話催告、臨戸訪問の実施。 ②給与特別徴収義務者の指定強化。 ③預金・生命保険等の財産調査早期実施、財産差押えの早期着手による適正な滞納処分の強化。 ④県地方税協働徴収担当との協力による収納強化。 ⑤庁内関係課との連携による徴収体制の強化。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	税務課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	差押え件数:320件 検索 : 5件 財産調査:2,000件 徴収率 現年 : 98.8% 滞納 : 21.3% 計 : 94.8%	⇒ 徴収率 現年 : 98.7% 滞納 : 21.6% 計 : 95.0%	⇒ 徴収率 現年 : 98.8% 滞納 : 21.9% 計 : 95.3%	⇒ 徴収率 現年 : 98.9% 滞納 : 22.2% 計 : 95.6%	⇒ 徴収率 現年 : 99.1% 滞納 : 22.5% 計 : 95.9%

体 系	3	実 施 項 目	受益者負担の適正化		
	(4)	内 容	行政サービス提供における公平性確保と受益者負担の原則に基づき、また消費税率の引き上げや物価上昇など社会経済情勢の変化に対応するため、体育施設や公民館をはじめとする公共施設の各種使用料及び手数料等の見直しを進めます。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課 関係課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○状況調査 ○見直し案策定	○条例・規則の改正	実施	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	多様な納入方法の検討		
	(4)	内 容	市税収納率の向上のため次の取組を推進します。 ①コンビニ収納の利用促進。 ②口座振替の利用促進。 ③ペイジー収納の導入。 ④休日開庁日の納税窓口の開設		
整 理 番 号	3				
所 管 課	税務課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納導入準備(設計) コンビニ収納 : 11.0% 口座振替 : 29.0%	⇒ ○ペイジー収納準備(システム環境の整備) コンビニ収納 : 11.1% 口座振替 : 29.1%	⇒ ○ペイジー収納 コンビニ収納 : 11.2% 口座振替 : 29.2% ペイジー収納 : 0%	⇒ コンビニ収納 : 11.3% 口座振替 : 29.3% ペイジー収納 : 1.0%	⇒ コンビニ収納 : 11.5% 口座振替 : 29.4% ペイジー収納 : 2.0%

(5) 財政指標の設定と財政情報の適切な公開

体 系	3	実 施 項 目	適切な情報提供の実施		
	(5)	内 容	市広報紙等を活用し、市の財政状況について適切な情報提供を行うとともに、予算特集号・決算特集号の作成、各戸配付を引き続き実施します。 また、翌年度当初予算編成過程等を市ホームページで公表します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	財政課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	公会計制度への適切な対応		
	(5)	内 容	引き続き新地方公会計制度による財務諸表を作成し、市広報紙等で公表します。 また、総務省が新たに示す「新基準」に基づく財務諸表の作成・公表に向けた取組を行います。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	財政課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	着手 実施	⇒	○新基準による公 表	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表		
	(5)	内 容	財政運営の指針となる財政計画については、「第二次下野市長期財政健全化計画」に基づき、長期的な展望に立って限られた財源の効果的な運用が図られるよう定期的に見直しを行います。 また、財政運営の状況や健全性を示す財政指標についても、財政4表とともにわかりやすく公表します。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	財政課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○長期財政健全化 計画の一部見直 し	実施	⇒	⇒	⇒

(6) 予算査定の改革

体 系	3	実 施 項 目	予算査定の改革		
	(6)	内 容	施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による予算措置の重点化と財政の健全性の維持の両立を目指します。また、各部が主体的に施策を具現化するため、部の責任と裁量を基本とした予算編成とするため引き続き枠配分による査定を実施します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	財政課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(7) 税外収入確保と公共工事コスト縮減

体 系	3	実 施 項 目	広告掲載事業の拡大（広報紙・ホームページ等の活用）		
	(7)	内 容	市広報紙・ホームページ等への有料広告の掲載などに積極的に取り組み、新たな広告媒体や先進事例の取組を研究し、自主財源の確保に努めます。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 広告収入：500千円	⇒ 広告収入：500千円	⇒ 広告収入：500千円	⇒ 広告収入：500千円	⇒ 広告収入：500千円

体 系	3	実 施 項 目	広告掲載事業の拡大（封筒・新庁舎等の活用）		
	(7)	内 容	事務用封筒、窓口用封筒に有料広告事業を積極的に活用するとともに、新たな広告媒体や先進事例の取組を研究し、新庁舎を活用した有料広告事業を検討します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総務人事課 市民課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 ○広告媒体の検討 ○広報活用 ○事務用封筒の寄付	実施	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	低・未利用財産の適正管理		
	(7)	内 容	低・未利用市有地の現況の確認及び隣接地の実売価格を検証し、実情に応じた公売価格・購入要件の検討を行い、売却を積極的に進め、歳入の確保と維持管理コストの削減を図ります。		
整 理 番 号	3				
所 管 課	総務人事課 財政課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 ○要件の検討 ○公売情報の周知	⇒	⇒	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	公共工事コスト削減プログラムの推進		
	(7)	内 容	コスト削減プログラムに掲げる公共工事のコスト削減に関する具体的な取組を推進するとともに、継続的に見直しを図ります。		
整 理 番 号	4				
所 管 課	契約検査課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	実施 ○評価指標の検討	⇒ ○評価指標の設定	⇒ ○評価指標のフォローアップ	⇒	⇒

体 系	3	実 施 項 目	公用車・駐車場の適正管理		
	(7)	内 容	新庁舎に配置できる公用車台数を基本に、公用車の管理・更新計画を見直し、適正な維持管理を行うとともに、公用車全体の削減を図ります。 また、新庁舎における来庁者・職員駐車スペースの有効活用について検討します。		
整 理 番 号	5				
所 管 課	総務人事課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	検討 実施 市保有公用車：127台（うち一括管理：92台）	⇒ 市保有公用車：120台（うち一括管理：85台） ※新庁舎配置公用車：78台	⇒ 市保有公用車：119台（うち一括管理：84台） ※新庁舎配置公用車：77台	⇒ 市保有公用車：118台（うち一括管理：83台） ※新庁舎配置公用車：76台	⇒ 市保有公用車：117台（うち一括管理：82台） ※新庁舎配置公用車：75台

(8) 新たな財源確保の取組

体 系	3	実 施 項 目	産業振興計画の推進		
	(8)	内 容	「下野市産業振興計画」に基づき、市内産業を守り・育てるとともに、新しい産業を育む環境の整備に取り組むことにより、地域経済の活性化を図り、計画を推進します。		
整 理 番 号	1				
所 管 課	商工観光課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	○産業振興計画に基づく事業推進 下野ブランド認定 件数：24件	⇒ 下野ブランド認定 件数：28件	⇒ 下野ブランド認定 件数：32件	⇒ 下野ブランド認定 件数：36件	⇒ 下野ブランド認定 件数：40件

体 系	3	実 施 項 目	定住促進に向けた取組		
	(8)	内 容	人口定住促進に関する基礎データを基に、定住の誘導や生活を支える機能の充実に向けた取組を検討し、課題を整理しながら取組を実現するための施策・事業を検討します。		
整 理 番 号	2				
所 管 課	総合政策課				
年 度	27	28	29	30	31
年 度 計 画 数 値 目 標 等	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒